事管理監、他5人が対

に定時制・通信制を含 教委は「22年度末まで このことについて、県

は空調設備を設置完了 県立高校の普通教室 稲教職員課長、初村人 委は、中﨑教育長、高 分会長が参加し、県教 と、佐中夜間から當山 員長以下、執行部6人 高教組本部から鍛治委 求めました。交渉には ついて教育長の見解を 業務削減、教員不足に 育長に長時間労働是正

応しました。

崎

長

交渉を行い、中崎新教

4月27日春闘教育長

○エアコン設置実現

高教組はエアコン設

発 行 長崎県高等学校教職員組合

naga-kks@fsinet.or.jp

22春闘教育長交渉



春闘要求に対する回答書を手交する様子

左が鍛治執行委員長 右が中﨑新教育長

要な問題として取り上 思う。県議会でも、重 があってはいけないと と答えました。公費に たうえでお知らせする。 運用については確認し なったと聞いています。 のご要望に応える形に げ、一定程度、高教組 た。教育長は「不公平 公費による稼働を予定 高校でも、23年度から 通教室に設置している し、すでにPTAで普 している」と答えまし に夏季合宿廃止の方針 たり、本県では20年度

指摘し、

公費負担とす

不平等感があることを 護者が少ないことから、 定時制や小規模校は保 護者負担とされており、 置とその利用料金が保

ら要求してきました。

るように2017年か

うに伝えた。一方で県 りくみとして、校長会 も、大分県竹田市が では管理職のマネジメ 勇気が職員には必要。 業務の見直し、やめる の一つは働き方改革で、 環になっている。方策 教委のとりくみとして フ&ビルド』を行うよ 校内の働き方改革のと ントとして『スクラッ

足にもつながり、悪循 働が教職員の成り手不 識している。長時間労 解を尋ねました。教育 減について教育長の見 事であることを十分認 長は「全国民的な関心 **屋正に資する業務削** 高教組は、長時間労 る。 なる。県教育委員会の 教育長の言葉は励みに ジレンマがあるので、 て増えている。そこに らすものがない、かえっ 場からは、なかなか減 れている中で、学校現 が学校現場に丸投げさ 廃止以降は、 い。」と答えました。 案も必要だと思ってい うじゃないかという提 し、これはやめてみよ ば、全部が賛成ではな 者のご意見などを聞け た提案がほしい」と応 責任で削減の思い切っ いかもしれない。しか 高教組は「夏季合宿 しっかり検討した 業務削減

理職も思いは持ってい る。実際に現場で働い 現場を回り始めた。管 教育長は「今、学校 酬などシステム整備が ボランティアとして行 入にはリスク管理や報 にば、広がらない。道

が打ち出された。どう はわからないが、保護 いったものがあるのか 言いづらいことがでて 員会や管理職を通すと. たらいいのか。教育委 うふうに汲み上げていっ

運用に制約が生じる懸 なることで、かえって

念があります。

)長時間労働是正

子どもと向き合う時間 くる。ここを見直せば、

声を汲み上げ、実現可 が取れる。そういった

じました。 ロスポーツクラブとの や退職した教職員、プ 業化とし、 ろと提案していただき ると思うので、いろい 能な分は教育委員会の 連携などの例をあげ、 ングの考えを示唆しま 動』でのアウトソーシ たい」と答えました。 大きな方針として出せ した。教育長は「学生

もう一つは業務の分

『地域部活

ている方の声をどうい

必要であり、様々な知 答えました。 をすすめていきたい。 恵を使って働き方改

のゼロ配置が現在3校」

の認識が広がっている うことがまず一番。そ というのは間違いない。 労働条件。忙しいとい ない理由は、教職員の の学生が教員を目指さ |教育学部 体案を伝え、県教委の の負担軽減に資する具

春闘教育長にのぞむ高教組本部執行委員 ある高校では教頭先生 れている。とてもショッ の程度不足しているの キングだ。具体的にど が免許外で家庭科の授 高教組への報告では、 度は9校。非常勤をな たところが7校。22年 当初に配置できなかっ 教委は「21年度、年度 か」と質しました。県 と夜と両方で授業をさ 業。定時制の方で、昼 んとか探し出し、全く

る環境整備など、現場 ルロイヤーに相談でき 守番電話の導入、スクー ふれ、勤務時間外の留 間を割かなければなら なくなっている現状に 応が難しく、多くの時 べ、生徒や保護者の対 と答えました。 高教組は、以前と比

)教員不足 高教組は

他県でもやっているよ こういった部分にプラ うに、県独自で賃金で る。そろそろ長崎県も 国に合わせて』という ぜひ考えていただきた 担の軽減を図るなど、 員数を増やし、業務負 定数を減らして、教職 スする。高校のクラス はずっとやってきてい 国準拠の方針で長崎県

財政の中で、優先順位 思う。しっかり勉強さ い。」と求めました。 せてもらいたい。その をつけるのが大事だと ためにも、現場の声、 教育長は「限られた



左から3番目初村人事管理監、中﨑教育長、高稲教職員課長

を聞いていきたい。

と答えました。。

特に今後の長崎の教育

を担う若い教職員の声

的な部分でこの問題に 補うなど、幅広く検討 県立学校の教員不足を つとして、「市町教委 ついては、組合ではずっ に協力していただき、 て、義務教育の先生方 とさらなる連携を深め 見解を求めました。 したい」と答えました。 鍛治委員長は「根本 県教委は解決策の

組合は であい

ふれあい

たかめあい

と取り上げてきた。

『国がこういうから、

治労連から里書記長

から信頼され、世界と

だからこそ、世界の国 想だ。9条を持つ日本 武力による国防こそ幻 同士の対立を煽るだけ。 いる勢力がいるが、国

議院選挙では、絶対に じる危険な動きだ。参 いなり、独裁国家に通

馬場特別専門委員(公 教組から佐藤書記長、

務共闘事務局長)、自

田中職員課長他5人が

評価制度について、

導入された新しい人事

加し、人事委員会は、

(公務共闘議長)が参

対応しました。

○賃金リンク

知事部

平和のうたごえ合唱団。核威嚇反対、平 和の思いを歌に込める=長崎市・湊公園。



の問題などを知らせる。左は高退教会員員長(後ろは佐藤書記長)。新人事評価 上は高教組からのアピールを行う鍛冶委 ナ連帯のマスクを着け平和を訴える !教組元委員長の西本さん。ウクラ、

回答しました。

善が進められていると 実態をつかんだ上で改 トが実施され、現場の

求めました。

○定年延長について

いう姿勢を示しました

有給とすることを強く も、常勤職員と同様に

金を前提にしながら職

務給の原則を考えると

よる威嚇ゆるすな!」 「戦争反対!核兵器に 第93回メーデー長崎|

今年度から学校現場で

大せず、必要な制度の

納得性・客観性が確保

(給与への反映を)拡

局では職員アンケート

職員に実感されるまで 得性・客観性の確保が 務共闘が「透明性・納

県労連などの主催によ 市・湊公園で開かれま 県集会が、1日、長崎 スローガンを掲げて、 ロナ対策で人数を絞っ できたことで会場には 参加開催で、 る第93回メーデー長崎 笑顔が溢れました。コ と集まり思いを一つに ての開催でしたが、 した。3年ぶりの現地 大幅賃上げを!」の 「すべての労働者の 仲間たち も多くの参加に乾哲夫 れでも9団体から16 問題を紹介しました。 を訴え、新人事評価の の超勤解消と増員など 4人が参加し、教職員 と述べ、会場から大き 感じることができた_ は「みんなの集まりた 実行委員長(医労連) 6人が参加。 予想より いという思いを十分に な拍手が湧きました。 高教組からは本部の

> を把握しているか質し 知事部局での運用実態

同様の休暇制度の改

については常勤職員と

難だと指摘しました。

これに対して人事委員

が行われたことを評価

しつつ、病休について

ればいけない」と回答 会は「やっていかなけ

し、改めて、7割の賃

たところ、知事部局で

は職員に対するアンケー

のに対して、人事委員 かけること」を求めた う任命権者にはたらき 点検・見直しを行うよ 用するためには透明性・ 会は「制度を適正に運 り、運用実態を注視し 組は3月に各校で行わ ました。そこで、 ていきたい」と回答し されることが重要であ された制度として運用

れた制度の説明では、 高教

質問ができなかったり、 質問しても回答がなかっ 判し、勤勉手当の支給 問題については課題と のは均衡に欠けると批 が支給されていないの 会計年度任用職員の 論していきたい」と回 事委員会は「会計年度 等の制度改善を求めま 公務共闘は、勤勉手当 処遇改善について 任用職員のボーナスの と同じ月数削減され して受け止め、今後議 に期末手当が常勤職員 た。これ対して、

現在の再任用での職務 ました。公務共闘は、 中でどのように折り合 として「あとは職務の 員会事務局長は一職務 と思う」と回答してい いをつけていくのかだ 給の原則も大変重要. 賃金を7割としている が60歳を超える職員の 昨年秋の交渉で、

ことについて、人事委

左から馬場特別専門委員 ひとりあけて辻元清美さん う9条!ながさき集会 ストップ改憲!守ろ

どで組織している長崎

高教組や自治労連な

局)との春闘交渉を行 日、人事委員会(事務 県公務共闘は、4月21

いました。交渉には高

時多発テロやアフガニ

ました。高教組か 長崎市において300 タ』は、22年5月3日 して講演を行いました。 清美さんが『憲法と日 らは4人が参加し 本政治のゆくえ』と題 へが参加して開催され 『ながさき9条フェス 前衆議院議員の辻元 9・11アメリカ同

武力による国防こそ幻想

9条の改正、緊急事態

内を歩き、最後にスタ

ス9ウォーク』で市

条項の新設は政府の言

ライナ侵攻に乗じて、

た。ロシアによるウク 持することはできなかっ を守ったり、平和を維 スタンでは、武力で国

と教育にお金をかけて

を使うのではなく、もっ るはず。防衛費に予算 対話をして、

活躍でき

核武装や改憲を狙って

主権者は国民にある。

真の強い国にすべき。

勢や国内の政治の状況

えました。今の国際情

しょう。」と力強く訴

運動を展開していきま はいけない。草の根の

を的確にとらえた、有

意義な講演会でした。 集会後は、『ピー

は「評価の基準をみん 性が確保されていると 透明性・納得性・客観 到底職員の納得が得ら たりという実態があり という認識を示しまし なが納得する。まずそ れに対して人事委員会 感じているのかを人事 ことを指摘し、職員が た。また、公務共闘が こからの作業が必要. 委員会として確認する れている状況ではない ことを求めました。こ 答しました。また、公 務共闘は、育児や介護

改憲勢力を伸ばさせて

割の賃金に合わせて職 の実態を考えれば、7 その回答にふれた上で、 務のあり方を定めるこ とは実際には極めて困

を守ろう、生かそう」

6市民に訴えました。

ンディングで、「憲法